

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年二月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
木谷 一登	香芝市畑四丁目六六〇 番地の一	天理市石上町一〇八四番ほか一筆
下山田営農合同会社	天理市山田町一四七〇 番	天理市檜町一七三番一ほか一筆

二 認可年月日

平成三十年二月十六日